

〔二〕 ① 教育課程に関する研究

倉田有邦 高森充都築亨
酒井為久 杉山光男

I 48年度以降の本校の教育課程

倉田有邦

1. 年間時数及び週時数の 決定に至る経過

昨年度の紀要に発表した時点では、本校の中等教育課程は一応決定されており、高校教育課程は審議中であった。すなわち、中学の方では年間時数1205とし、特別活動の中のクラブ活動を週34単位時間の中へは入れず、特定曜日の第七限時といった、いわばはみ出した形で取扱うという変則的な案が採択されており、高校の方では、クラブ活動を入れて週34単位時間の案が一つ、35単位時間の案が三つ、合計四案が審議途中の議案として出ていたわけである。ただし、クラブ活動の取り扱いについては未知未確定の要素が多いこと、週時数34を上まわることについては、何とかこれを避けたいという空気もあること、中学と高校とで週時数を同一にしておかなければならぬという本校の特殊事情などから、中学の場合は一応の決定案とはいうものの変更もあり得ること、高校の場合はまだ多分に流動的でかなりの曲折を経るであろうことは予想されていたのである。(詳細は昨47年度本校紀要第17集を参照)

事態は予想の如く、単純には進行しなかった。中高共にまず第一に突き当たった問題点は、クラブ活動の取り扱いに関してであった。これについては、従来のクラブ活動とほぼ同じ性格のものと見るか、それともまったく別の性格のものと見るかということに関してわれわれの間での意志統一が必らずしも十分ではなかったことがその根底にあった。中学の場合、名目上、第七限目につけられたクラブ活動は、正規の授業としての取り扱いを受けていたとはい難く、ほぼ従来通りのクラブ活動、新課程の下では部活動と呼ぶべきものになっている。従来通りとはいっても、本校では全員クラブ加入制をとっているので、参加人員と時間数については問題はない。しかしクラブによっては、教師が立ち会っていない場合もあり、それに第3学年の

後半ともなると従来通り不参加となる生徒が多くなるなどは新課程でのクラブ活動の趣旨に合わない点もある。名古屋市内の公立校の実情と考え合わせても、これは若干問題があるというべきであろう。高校の場合は実施は来年度からであるが、昨年度出されていた四通りの案のうち三つまでは週時数を35としており、クラブ活動をいずれかの曜日の七限目にすることを前提としたもので、これは従来通りのものにしておくことを一応認めたものといえる案であった。然るに、愛知県下の公立高校の大部分、及び全国的にみても大半の府県において、新課程の理念に基くクラブ活動を設定しようとしていることが徐々にわかってくるにつれ、一応多数決で認めた形のクラブの扱い方を再検討する必要ありとの声が、試案の作成に当たっていた委員の間から出てきたのであった。もともとクラブの取扱いについては意志統一ができていたわけではなかったため、世間の大勢はわれわれの決定に大きな影響を与えた形となった。順序としては、まず委員会の方から、これまで出ていた四案の中で、最も公算が少ないとみられていた週時数34の案(第1案のみ)をいわば本命として、週時数35とする案(第2~4案)を除外する提案をし、これを多数決で決定したのであった。半年ほど前と比べ、他校の状況がかなりわかつていただため、この決議のやり直しは比較的円滑に進行した。もっとも、34時間案が通った背景は他校の動きばかりではなかった。もともと教師の時間的負担、及び生徒の授業時数の負担については、軽減の方向が望ましいという考えがばく然とした形ではあるがわれわれの大多数の者の中にあったことも一要因であったろうと思われる。中学については、高校の週時数34が決まった以上、当然のこととしてそれに合わせ、来年度から実施することになった。そのため、年間時数1205(週時数に換算すれば34.4)という昨年度の決議は、実施一年だけで修正せざるを得なくなったわけである。義務教育のカリキュラム故、修正の方向はおのず

48年度以降の本校の教育課程

から決まっており、基準時数を上回って配当されていた、数学・理科・外国語をそれぞれ年間15時間ずつ削減することになった。また、クラブ活動を新課程の趣旨にのっとり、毎週1時間を確保する一方、現在毎週1時間行なっている学級活動の時間は、体育と組み合わせて隔週にせざるを得なくなった。

(クラブ活動及び授業時数については、それぞれ、本誌中の都築・高森教官からの報告を参照されたい。)

2. 週時数決定から最終案に至るまでの経過

高校の週時数34は決まったものの、昨年度の第一案がそのまま通ったわけではなかった。もともと本命と見られてはいなかった案であり、他の案より週1時間少ないだけに、各教科・科目間の週時数配分に関する話し合いが十分についていなかったためであった。特に問題になったのは、国語・社会・理科・保健における時間数もしくは時間配置に関するものであった。委員会と各教科との間の折衝、委員会での幾つもの原案作成、教官会議での審議を何度もくり返したのち、ようやく多数決によって決定されたのが、後に示したものである。今後止むを得ない事情の生じないかぎり、変更されることはないはずであり、さし当たり、来年度の第1学年から実施されることになる。しかし、審議の途上問題となつた箇所がこれですべて解決されているわけではない。問題として残ると思われる箇所は第3学年での日本史の時間配当である。必修3時間と選択2時間の並列は、かなり実施に困難を伴うであろうことが予想される。さりとてこれを一律に必修4時間として組み込めば、他教科科目(国語・理科・世界史)のどれか一つの時間を減らすほくなるといったところ。要するに、いずれかの科目が意に反して1時間削減を受けなければならないわけで、審議に手間がかったのも実はこの点であった。多数決の結果、日本史にいわばしわ寄せの行った案が採択されたということなのである。

中学校教育課程

教科	学年		
	1	2	3
国語	175 (5)	175 (5)	175 (5)
社会	140 (4)	140 (4)	175 (5)
数学	140 (4)	140 (4)	155(4.4)
理科	140 (4)	140 (4)	140 (4)
音楽	70 (2)	70 (2)	35 (1)
美術	70 (2)	70 (2)	35 (1)
保健体育	125(3.6)	125(3.6)	125(3.6)

技術・家庭	105 (3)	105 (3)	105 (3)
外国語(英語)	140 (4)	140 (4)	160(4.6)
道徳	35 (1)	35 (1)	35 (1)
特別活動	50(1.4)	50(1.4)	50(1.4)
計	1190 (34)	1190 (34)	1190 (34)

年間時数(週時数)

〈備考〉

- 各教科の授業時数は、年間授業日数を35週とした場合における総時数であり、かっこ内の数字は週当たりの授業時数である。
- この表の授業時数の1単位時間は50分とする。
- 研究のため特別の必要がある場合には、この表を変更することがある。

高等学校教育課程(昭和48年度以降入学者)

教科	科目標準単位 ○	1年	2年	3年		計	教科計
				必修	選択		
国語	現代国語 ⑦	3	2	2		7	
	古典Ⅰ乙 ⑤	2	3			5	15 or 17
	古典Ⅱ ③			3	2	3 or 5	
社会	倫理社会 ②		2			2	
	政治経済 ②			2		2	
	日本史 ③			3	2	3 or 5	14 or 16
	世界史 ③		2	2		4	
	地理A ③				2	0 or 2	
数学	地理B ③	3				3	
	数学I ⑥	6			2	6	14 or 16
	数学II B ⑤		5			5 or 7	or 17
理	数学III ⑤			3	3	3 or 6	
	物理I ③			3		3	
	化学I ③		3			3	
生物	生物I ③	3				3	
	地学I ③	2	1			3	15 or 18
	物理II ③				3	0 or 3	
	化学II ③					0 or 3	
	生物II ③					0 or 3	
地学	地学II ③					0 or 3	
	体育男 ⑪	4	4	3		11	男 13
	体育女 ⑦	2	2	3		7	女 9
保健	保健 ②	2				2	

音楽 I	(2)	2			0 or 2	4
芸術 I	(2)				0 or 2	
書道 I	(2)				0 or 2	
音楽 II	(2)	2			0 or 2	
美術 II	(2)				0 or 2	
書道 II	(2)				0 or 2	
外 英語 B	(15)	5	5	5	2	15 or 17
家庭一般女	④	2	2		2	4 or 6
ホームルーム		1	1	1		3
ク ラ ブ		1	1	1		3
計		34	34	28	6	102
				34		102

3年の選択科目は、6単位分を選択必修

3. 高校新教育課程の特色

かように迂余曲折を経て成立した教育課程ではあるが、もし特色と呼べるようなものがあるとするならばそれは何か。一見極めて平凡な、際立った特色は何一つ打ち出していくないようなものである。しかしこの平凡さということが、今日の高校の実情からみると、典型的な進学コースのものであることは認識しておく必要があろう。「普通」の生徒を集めるというのが本校の趣旨であるが、その「普通」とは都会地の公立普通科高校と同程度という意味でとらえているのが、われわれの最大公約数的な意識なのである。もっとも、それよりもっと下に基準を置くべきだという少数意見もあるが、むしろ無意識的には進学校としての水準を前提にして授業をやっているのが実情であろうと思われる。そして生徒の構成水準も大体それに合った形となっている以上、教育課程は進学者向きコースだけのものにならざるを得ないのである。

しかしここで角度を変えて見た場合、余り明瞭な就職者向きコースを設けることは、生徒に差別感を抱かせ、指導上問題となることも考えられる。本校の場合はむしろ、進学向きコースのわくの中で、文科系向き及び理科系向きコースの別をなるべく小さくしておこうという姿勢がみられるのではないかろうか。このことは、立案・審議中に特に確認されたということはないのであるが、でき上がったものがおのずからそうなっていたというところである。以下その点をもう少しく述べると次のようになる。

- (1) 3年生の選択科目は、選択必修であって、完全な自由選択（ゼロでもよいとするもの）ではない。これは主として生活指導上の配慮によるものである。

世間の大勢、社会通念が変化してくれば、将来変更もあり得よう。

- (2) ホームルームは自然学級であって、コース固定制ではない。この辺のところは小規模校といった特殊事情もあるが、それ以上に、全人教育的立場からの要素の方が強いことはもちろんである。
- (3) 文化系進学者にも理科のうち1科目はⅡまでを、理科系進学者に対しても、古典Ⅱ・日本史・世界史をそれぞれ必修にしている。コース制を強化しているところもかなりあるようである。地学は3単位を確保した。
- (4) 数学については、事情は少し異なり、文化系と理科系とでかなり差をもたせてある。これはどちらかといえば、文化系進学者のための負担軽減といった観点からとられた措置であるが、国語・社会・理科各科が、負担軽減ということよりむしろ、なるべく全員に同程度のものを学ばせることを志向していること対照的である。

今回の新指導要領の改訂は、コースの多様化を一つのねらいにしているわけである、本校では、そのことに関しては従来と比較し、選択科目が4単位分から6単位に増加したにとどまった。各教科の自主独立性が比較的尊重されていることが、一面では1時間のやりとりをめぐって審議を紛糾させたわけであるが、他方ではコース制の偏りをなくし、極端な受験本位の教育課程になるのを防ぐ効果も持ったといえる。ただし、これは同時に、生徒の授業負担を軽減する方向へはすぐには動き出せそうにないことをも意味するのではないだろうか。『時間数削減には原則的には賛成。しかし自分の教科科目だけは従来の線を確保したい』というのが、われわれ大部分の考え方である。新教育課程の下での第1回生が卒業するのは昭和51年であるが、大学入試のあり方は、そのあたりをめどに大きく変りそうな気配をみせている。入試に教育課程が影響されるのは本末転倒であろうが、現実には十分起こりうることである。入試そのものが、負担軽減、科目削減の方向をうち出してきた場合、高校側はどのように対処するであろうか。その場合に始めて、授業時数の削減が可能になるのかもしれない。それとも、入試方法の変化とは無関係に、あくまでも学校独自の教育課程を保持してゆくことになるであろうか。世の大勢に従う面と、独立性を保持しようという面が、混在している現状からみて、真剣に考えなければならない問題であろう。